

KITA HIROSHIMA

きたひろしま

広報

4

平成26年
2014/Apr
No.110

お芝居を見よう！劇団風の子公演「ゆめのたね」

3月4日、豊平中央公民館で豊平子育て支援センタールンルン主催のお芝居を見る機会がありました。当日は、都谷保育所・双葉保育園の園児の皆さんや先生方、支援センターを利用されている幼児の皆さんが熱心にお芝居を見ていました。子ども60人、大人23人、計83人が会場に集まり、魔法使いとあわてん坊のサンタクロースのやりとりなどを笑顔で楽しくみつめていました。この夢のあるお芝居を見る機会は、毎年1回開催されていますので、ぜひ次の機会にご覧ください。

お知らせ 全国からふるさと寄附金募集中	2
連載 健康通信・こんにちは！北広島町地域包括支援センターです。ほか	8
まちの話題 ロープジャンプ小学生No.1決定戦中国地区大会 ほか	18
お知らせ伝言板 母子・父子家庭激励金 ほか	20
高原からの花便り 春の憂鬱、ヒメオドリコソウ	24



キタね！広いね！北広島



北広島町

全国からふるさと寄附金募集中

北広島町は、全国からふるさと寄附金を受け付けています。平成24年度は、1,375,000円の寄附をいただき、平成25年度は、平成26年2月20日現在、3,135,000円の寄附をいただいています。

平成26年4月から、ふるさと寄附金の制度を一部変更し、2,000円から寄附できるようになります。この機会に制度の活用や、北広島町に縁があるお知り合いに、ふるさと寄附金の紹介をお願いします。

●ふるさと寄附制度（ふるさと納税）とは

応援したいと思う地方公共団体に対して寄附を行った場合、寄附金額の2,000円を超える部分について、所得税と個人住民税が軽減される制度です。住所や出身地などに関係なく、応援したいと思う、どの市町村へも寄附できます。

●寄附金はどのように使われるの？

寄附金は、北広島町ふるさと基金に積み立て、町の事業に活用します。事業メニューがあり、活用してほしい事業を寄附する時に選ぶことができます。

事業メニュー ※活用してほしいメニューの指定がない場合、町長が必要と認める事業に使用することになります。

自然の 保全に関する事業



ふるさと北広島の『やま、かわ、田園風景』の保全に取り組みます。

伝統文化の 継承に関する事業



特色ある郷土芸能の伝承や貴重な文化財の保全に取り組みます。

教育の 振興に関する事業



子どもたちが、楽しく健やかに学ぶ環境づくりの整備に取り組みます。

●寄附金の払い込み方法は？

希望者には、ゆうちょ銀行（郵便局）の払込取扱票を郵送しますので、企画課または各支所へ連絡してください。

平成26年5月から、インターネットで申し込みする場合は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（インターネットバンキング）をご利用いただけます。運用開始日などくわしくは北広島町ホームページをご覧ください。

●平成26年4月から制度の一部を変更

口数制を廃止し、2,000円から受け付けます。

10,000円以上の寄附で、希望される方に対して、お礼の気持ちと特産品などの紹介を兼ねて記念品を贈呈します。

●協力事業者募集

寄附者への記念品贈呈事業に対してご協力いただける町内の事業者を募集します。くわしくは企画課へお問い合わせください。

●きたひろ応援隊

寄附いただいた方は、きたひろ応援隊へ加入することができます。きたひろ応援隊については、次ページでくわしく説明します。

問 企画課地域振興係 IP ☎ 050-5812-1856

きたひろ応援隊メンバーを募集します

- ①北広島町を応援する「きたひろしま応援団」制度を平成26年3月31日で廃止し、4月1日から新たに「きたひろ応援隊」制度を始めます。
- ②この機会に制度の活用や、北広島町の出身者、また北広島町とゆかりのある方、北広島町を応援したい方などに、「ふるさと寄附金」と併せて「きたひろ応援隊」の紹介をお願いします。

●応援隊への加入対象は？

北広島町ふるさと寄附金を納付した方で、加入を希望される方です。

●応援隊の加入期間は？

カード発行の日から1年間です。

●応援隊への登録料は？

無料です。

●メンバー特典

- ・きたひろ応援隊メンバーズカードが届きます。
- ・広報紙、情報誌、ボランティアやイベント情報など、北広島町の情報を定期配信します。
- ・町をPRする名刺を50枚配布します。
- ・町内の観光施設などで料金割引などのサービスを行います。

※これまでの「きたひろしま応援団」制度は平成26年3月31日で終了します。メンバーズカードも使用できなくなりますのでご注意ください。

きたひろ応援隊協賛店を募集しています

「きたひろ応援隊」では、応援隊メンバー向けの特典をご提供いただける「きたひろ応援隊協賛店」を募集しています。

多くのきたひろ応援隊メンバーの方に北広島町へ来ていただき、特典を利用して町内の様々な施設を利用してもらうことで、北広島町の魅力をもっと知っていただき、どんどんPRしていただくことを期待しています。

協賛していただけるお店の情報は、応援隊メンバーに向けて発信します。

ぜひ、協賛店への登録をお願いします。

①応募要件

北広島町内で営業されている事業所

②協賛いただく内容

きたひろ応援隊メンバーの方が、メンバーズカードを提示した場合、代金の割引やプレゼントの進呈などの特典をご提供いただくこと。

③応募方法

「きたひろ応援隊協賛店登録申込書」に必要事項を記入の上、北広島町役場企画課地域振興係へ提出してください。

申込書はホームページに掲載されているほか、役場企画課、各支所自治振興課にあります。

④その他

申し込みは随時受け付けています。

登録は無料です。

☎企画課地域振興係 IP ☎050-5812-1856

《平成 26 年度 消費生活・法律・弁護士・相談開設のお知らせ》

日常生活上の法律問題などについて、専門の相談員が無料で相談に応じます。

相談内容は、秘密厳守されます。お気軽にご利用ください。

相談名称		消費生活相談室	法律相談所	弁護士相談所	
開設曜日		毎週木曜日	第1・3・4木曜日	第2水曜日(奇数月)	
開設時間		10:00~16:00	13:00~16:00	9:30~12:00	
相談会場		北広島町人権・生活総合相談センター		下記の4会場	
相談員		消費生活相談員	司法書士	弁護士	
平成26年	4月	3 10 17 24	3 17 24	—	—
	5月	1 8 15 22 29	8 22 ☆29	14	人権・生活総合 相談センター
	6月	5 12 19 26	5 19 26	—	—
	7月	3 10 17 24 31	10 24	9	芸北文化ホール
	8月	7 14 21 28	7 21	—	—
	9月	4 11 18 25	4 18	10	役場大朝支所
	10月	2 9 16 23 30	9 ☆30	—	—
	11月	6 13 20 27	6 20	12	豊平中央公民館
	12月	4 11 18 25	4 11 18	—	—
平成27年	1月	8 15 22 29	8 22 ☆29	14	人権・生活総合 相談センター
	2月	5 12 19 26	5 19	—	—
	3月	5 12 19 26	5 19 26	11	人権・生活総合 相談センター

☆ … 第5木曜日

*消費生活相談室(毎週木曜日 10:00~16:00) 専用☎0826-72-5571

*法律相談・弁護士相談は、センターに電話などの事前予約が必要です。

*相談内容は、サラ金・相続・結婚・離婚・住宅・土地・人権・その他です。
くわしくはお問い合わせください。

◎相談開設日は、毎月の広報(きたひろしま お知らせカレンダー)でもお知らせしています。

相談・予約などに関する問い合わせ先

☎北広島町人権・生活総合相談センター(サンクス交差点から大朝方面に10m)

IP ☎050-5812-5020 ☎0826-72-5020

☆各相談窓口一覧

お急ぎの場合 または 相談日以外の相談は、下記へお問い合わせください。

相談項目	相談料	相談機関名	電話番号	開設時間など
生活上の困りごと 心配ごと	無料	エソール広島	[家族・夫婦・対人・人生など] 082-247-1120	10:00～16:00 (水・日・祝日休み)
			[家族・夫婦問題 面接相談] 082-247-1120	面接実施日 毎週金曜日 9:00～17:00 (祝日休み)
			[デートDV] 082-247-1120	毎月第1・3土曜日 13:00～16:00 (祝日休み)
消費生活相談	無料	広島県生活センター	082-223-6111	月～金 9:00～17:00
		消費者ホットライン (国民生活センター)	0570-064-370	土・日・祝日 10:00～16:00 IP電話など、一部の電話 からはつながりません。
法律相談全般	無料	広島司法書士会 総合相談センター (広島市中区上八丁堀6番69号 広島司法書士会館1階)	082-511-7196	◎電話相談 月～金 12:00～15:00 ◎面談相談(要予約) 毎週月曜日 12:00～15:00 毎週火・木・金曜日 18:00～20:00 毎週第2・4土曜日 10:00～12:00 日・祝日、年末年始、盆 休み
	有料	広島弁護士会 紙屋町法律相談センター (広島そごう 新館6階)	082-225-1600	◎面談相談 平日(火曜日休み) 土曜日 10:10～16:25 日曜日・祝日 10:10～17:05 [夜間相談] 毎週水曜日 17:30～19:30 要予約 予約受付時間 9:30～16:00(火曜日を除く)
	無料	法テラス広島	050-3383-5485	詳細は左記へお問 い合わせください
人権・近隣間など みんなの人権問題	無料	みんなの人権110番 (広島法務局)	0570-003-110	月～金(祝日除く) 8:30～17:15 左記時間以外は 留守番電話
※DV、セクハラなど 女性の人権問題	無料	女性の人権ホットライン (広島法務局)	0570-070-810	
※いじめ、虐待、子育てなど 子どもの人権問題	無料	子どもの人権110番 (広島法務局)	0120-007-110	

◎上記表の※印に限り、下記の連絡先でも相談できます。

問 福祉課 IP ☎ 050-5812-1851 月～金曜日 8:30～17:15

保健課 IP ☎ 050-5812-1853 月～金曜日 8:30～17:15

**◎国保の届出は忘れずに
「加入と喪失の手続き」**

春は、引越しや就職など人の動きの多い時期です。

次のようなときには、国民健康保険（以下、国保）の届出が必要です。

- ・ 役場本庁町民課または各支所自治振興課へ手続きにおいでください。
- ◇ **国保に加入するとき**
- ・ 職場の健康保険の資格がなくなったとき
- ・ 他の市町村から転入したとき
- ・ 子どもが生まれたとき
- ・ 生活保護を受けなくなったとき

届出が遅れた場合でも、国保に加入する資格ができた日までさかのぼって加入することになり、さかのぼった期間の保険税も納めることとなります。お早めに手続きにおこしください。

◇国保の資格がなくなる時

- ・ 職場の健康保険に加入したとき
- ・ 他の市町村へ転出するとき
- ・ 加入者が死亡したとき
- ・ 生活保護を受け始めたとき

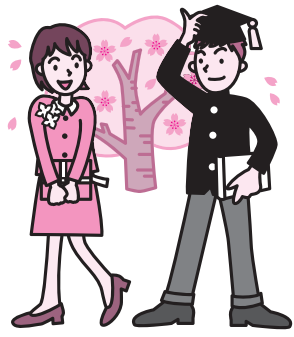
届出がない場合、継続して国保に加入している状態になり、保険税も課税されてしまいます。忘れずに手続きをしてください。

■就学のための保険証

(マル学保険証) について

国保加入者で就学のため、住所を北広島町外に移す場合には、手続きをすることによって、引き続き学生の方に保険証を交付することができま。

- **住所を北広島町外に移し、マル学の申請をする場合**
- **「手続きに必要なもの」**
- ・ 在学証明書または学生証のコピー
- ・ 住民票（学生の方が住んでいる住所のもの）
- ・ 印かん



■マル学の非該当手続き

非該当要件	必要なもの
北広島町に転入する場合	マル学保険証、印かん
卒業する前に他の保険に入った場合	マル学保険証、印かん、取得した保険証
学校を卒業した時（※）	マル学保険証、印かん

※卒業後、社会保険などに加入されない場合は、町から資格喪失証明書を交付します。証明書を受けとり後、住所地で国保加入の手続きを行ってください。

◎国民年金

「学生納付特例制度」

◇学生のみなさん「学生納付特例制度」をご利用ください

学生の方は、一般的に収入がなかったり、少なかったりしますので、国民年金保険料を納めることが困難です。そのため、在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会

人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までです。申請が遅れても年度内であれば4月にさかのぼって承認されますが、忙しくなるとつい忘れがちになるものです。早めに手続きをしましょう。

学生納付特例の承認を受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には満額の障害基礎年金や遺族年金が受けられませんが、老齢基礎年金には反映されません。承認を受けた期間から10年以内であればさかのぼって納めることができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、国民年金保険料の後払い（追納）をお勧めします。

申請は、年金手帳・学生証または在学証明書・印かんを持って、役場町民課、各支所自治振興課へおこしください。

☎町民課国保年金係

IP ☎ 050・5812・1854

合併10周年記念講演 神楽マラソンin北広島

開催のお知らせ

◎合併10周年記念式典・記念講演

10周年を祝う新たなスタートです!! 北広島町には、住んでいる私たちにとって、あたり前すぎて気付いていない貴重な資源がたくさんあります。記念講演は、私たちが北広島町の良さを再確認する機会となります。ぜひご参加ください。

- 日 時：平成27年2月1日(日)
午後開催
- 場 所：千代田開発センター
- 内 容：第1部 記念式典
第2部 記念講演

◇記念講演

講 師：^{もたに}藻谷 ^{こうすけ}浩介さん

(現職：(株)日本総合研究所調査部 主席研究員ほか)

NHK広島放送局制作のフェイスに出演。里山に眠る大切な資本、お金に換算できない大切な価値といった里山の資源を「里山資本主義」という言葉で表現し、身近な資源を使った生活を提言されている。☆著書「里山資本主義」(新書大賞2014第1位)「デフレの正体」ほか

◎神楽マラソンin北広島

町内57神楽団による伝統芸能「神楽」を3日間連続で共演します!!

約70の神楽団がある北広島町では、神楽をこよなく愛する神楽団員が保存と継承に、日々努力されています。各地域で開催されていた町内の神楽団が一堂に会するこのイベントは、神楽ファンにとっても必見の大会となるはずです。皆さん、どうぞお楽しみに。

- 日 時：平成26年11月22日(土)～24日(祝日)
- 時 間：午前9時～午後11時予定(最終日は午後8時予定)
- 場 所：「豊平総合運動公園」とよひらウイング体育館
- 入場料：未定

次号で出演(予定)
団体、出演時間をお知らせします。

合併10周年まで、



(H26・4・1現在)

◇ご応募お待ちしています。

募集要項・応募用紙は、総務課・

各支所自治振興課にあります。

町のHPにも掲載中です。

●募集しているもの(応募期間)

○町民歌・音頭の歌詞

(1月20日～3月31日)

○町民憲章の案文

(1月20日～3月31日)

*町花・町木の募集は終了しました。

◆ご意見・お問い合わせをお寄せください。

実行委員会での意見・決定事項など、記念事業全体に対するご意見をお寄せください。

実行委員会の会議内容・その他記念事業などに関するくわしいことは、町のHPに掲載しています。

問 総務課総務係 IP ☎ 050-5812-2111

第108回 健康通信

保健課
健康増進係
IP☎1853



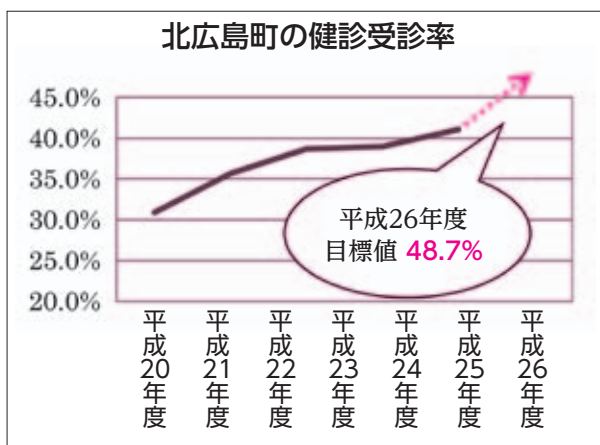
まめこめ
きたひろしま

平成26年度健診申込み受付中！

生活習慣病のほとんどは、自覚症状が出にくく、症状が出たときにはすでに重症ということも少なくありません。早期発見が予防の決め手です。年に一度は健診をぜひ受診しましょう！

北広島町の健診受診率

北広島町の特定健診の対象者は、40～74歳の国民健康保険加入者の方です。健診の受診率は微増していますが、目標値には達していない状況です。



特定健診で行われる検査

腹囲測定…内臓脂肪の蓄積状態を確認します。

身体計測…身長・体重を測定し、肥満度(BMI)を確認します。

血圧測定…血管にかかる圧力(血圧)を測定します。

尿検査…尿糖・尿たんぱくを調べます。尿糖は糖尿病のリスク、尿たんぱくは腎臓の状態を確認します。

血液検査…高血糖や脂質異常のほか、動脈硬化のリスク、肝臓の機能を確認します。

特定健診の目的は、早い段階でメタボリックシンドロームやその危険因子を見つけ、生活習慣病の発症を未然に防ぐことにあります。

肝炎ウイルス検査について

日本では年間約3万4千人もの方が肝がんで亡くなっています。そのほとんどが、B型C型肝炎ウイルスの感染者です。肝炎を早期発見、早期治療につなげるためにも、肝炎ウイルス検査を受けましょう。検査は簡単な血液検査です。

肝炎ウイルス検査

実施場所 町が実施する集団健診の会場

対象者 20歳以上の受診歴のない方

料金 無料

※申込みが必要です。

※保健所または、指定医療機関でも無料で検査が受けられます。

くわしくはお問合せください。

一生に一度は
肝炎ウイルス
検査を
受けましょう。



ポイントためて健康づくり！

まめマメカード(ポイントカード)

保健課が実施する健康講座や教室などの事業に参加し、ポイントを集めましょう！

カードは各会場で配布します。

ポイントがたまると特典あり！



楽しく歩いてメタボ解消♪

月一ウォーキングのご案内

【日時】平成26年4月25日(金)
午前9時30分～11時30分

【会場】芸北文化ホール

*お誘い合わせてお越しください。



こんにちは！

北広島町地域包括支援センターです。

保健課
地域介護係
IP ☎ 1 8 5 3



認知症を予防しましょう。

認知症の予防は、脳の老化が進まないような生活習慣を送ることと、脳を活性化することが大切です。日頃から、脳を元気に保ち認知症の発症や進行を出来るだけ遅らせましょう。

1 脳の老化を防ぎましょう。

高血圧や糖尿病などの生活習慣病は血管性認知症の原因となります。動脈硬化が進行しないように、血圧や血糖値を正常範囲に抑えるように持病をコントロールしましょう。

- 年に1回は健康診断を受ける。
- 朝・昼・晩と3食バランスよく食事を取る。特に、青背の魚や緑黄色野菜を積極的に食べる。
- アルコールの飲み過ぎは認知症を招きやすくなります。飲むなら一日一合以内が目安です。
- 体内の水分が不足すると、血管が詰まりやすくなります。こまめに水分補給をしましょう。

2 脳を活性化しましょう。

脳も筋肉と同様に使えば鍛えられ、活性化します。認知機能を高めるには、「知的活動」と「人と関わること」が大切です。

- 日記を付ける、囲碁や将棋をする、新聞を読む、料理を作るなどを自分のペースで続ける。
- 地域のイベントに参加するなど外出する機会を増やす。友だちや近所の人と出かけ「今」を楽しみましょう。
- 不安やストレスは脳細胞を萎縮させるなど脳へのダメージを与えます。晴れ晴れとした気持ちを保つために、背筋を伸ばしてお腹からゆっくりと深い深呼吸を行うこともお勧めです。

◎認知症のことで、不安なことや困っていることは、お気軽にご相談ください。

相談先北広島町地域包括支援センター

(保健課 地域介護係)

IP ☎ 0 5 0 ・ 5 8 1 2 ・ 1 8 5 3

ソーシャルクラブひまわり会 北広島町ひまわり家族会



■ソーシャルクラブひまわり会

ソーシャルクラブひまわり会は、精神疾患で治療中の人の社会復帰を支援するため、参加者同士の交流、生活リズムの改善、社会参加への意欲の向上など、地域でいきいきと生活できるようにすることを目的に行っています。

〈実施内容〉

毎月2回、料理、スポーツ、学習会など、参加者の日常生活に即した活動を行っています。

■北広島町ひまわり家族会

北広島町ひまわり家族会は、町内の精神障害者の家族の集いです。年6回、精神疾患についての勉強会や家族のかかわり方などを学習するとともに、お互いの情報交換や意見交換などを行っています。

*どちらも参加を希望される方、関心をお持ちの方はお問い合わせください。

保健課健康増進係 IP ☎ 1 8 5 3

平成26年度 ひきこもりの相談

長期にわたり社会参加をしない状態が続く、いわゆる「ひきこもり」の状況でお困りのこと、ご心配なことなどの相談をお受けしています。ご家族だけの相談でもかまいません。

相談窓口 広島県西部保健所広島支所
☎ 0 8 2 - 5 1 3 - 5 5 2 1

スタッフ 保健所の保健師

※相談は随時受付けています。

平成26年度 こころの相談

生活の中で精神的な不安、悩みのあるご本人、ご家族の方、関係者の方、お気軽にご相談ください。精神科医師が相談に応じます。

開設日 7月18日、11月19日(予定)
時間 午後1時30分～3時30分 ※予約制
場所 千代田開発センター
相談者 精神科医師・保健師

☎ 西部保健所広島支所 ☎ 0 8 2 - 5 1 3 - 5 5 2 1

防災最前線

北広島町消防本部
☎ 0826-72-0119
IP050-5812-1119

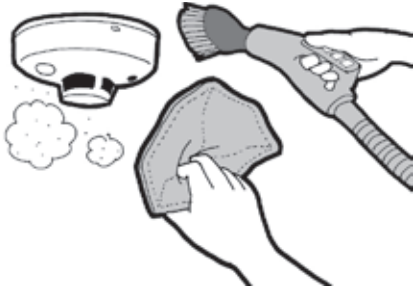
■ 3月15日～5月6日 火災多発期特別警戒実施中
■ 人事異動に伴う防火管理者などの変更があれば
消防署へ届出を行ってください。



住宅用火災警報器 不具合とお手入れ

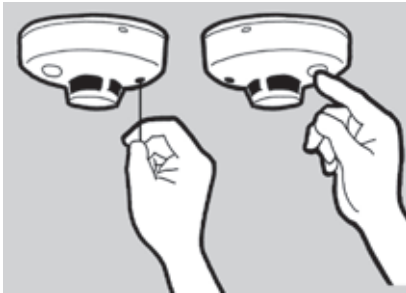
お宅に設置された住宅用火災警報器の調子は如何ですか？

住宅用火災警報器の設置が義務化され、間もなく3年になります。最近になって警報器の不具合が報告されてきました。



●お手入れ方法

清掃は掃除機や乾いた布で。洗剤や水気、アルコールの使用は故障の原因になります。



●点検は簡単

点検はひもを引くか、ボタンを押すだけ。音が鳴れば正常です。

●電池切れ



住宅用火災警報器の多くは電池寿命が10年と言われています。「ピッ」という短い信号音は電池交換のサインです。寿命が来る前なら製品の不具合ですので、メーカーに問い合わせしましょう。

住宅用火災警報器のご相談
社団法人日本火災報知機工業会
☎ 0120・565・911

住宅用火災警報器は正しく手入れを行い、正常に作動するか最低でも1年に1回は点検をしましょう。



住宅用火災警報器で
助かりました!!

アパートで就寝中、寝室に設置している住宅用火災警報器の警報音で目覚めた。台所のコンロ付近で天井まで炎が上っており119番通報。建物は全焼したが、家族や他の世帯住民とも無事避難した。
(平成26年1月 / 岡山県岡山市)

とんどまつり

〔豊平〕



2月2日(日)豊平総合運動公園ゲートボール場横で、豊平地域自治振興会と豊平地域PTA共催でとんどまつりを行いました。
 このとんどまつりは平成19年度から開催され今回で7回目となります。豊平地域自治振興会では、地域でとんどをしない所もある事から、子どもたちに昔ながらのとんどを知ってもらい、思い出しでもらおうと子どもを交えての行事として行っています。前日には大人に交じって子どもたちも参加し、とんど作りの体験をします。当日は年男年女にあたる小学校6年生13人が火入れを行うと、とん



どの火は空高く燃え上がりました。竹と餅を用意し、参加された方に竹に餅をつけて焼いてもらう体験もしてもらいました。また、ぜんざいの振る舞いでは、温かいぜんざいを求めて長い列ができました。準備と当日に参加した中学生は「とんど作りは初めてで、地域の方々にサポートしてもらってやりきる事ができました。とんどの燃える火を見ていると、やったなあという達成感があります。みんなの役に立ってうれしかったです」と話していました。
 この日は「どんぐり食の浪漫紀行 冬の陣」もあり、多くの人で賑わう盛大なとんどまつりとなりました。

ブラックバスなどの外来魚を逃がさないで！

県内河川や湖沼のいたるところで、ブラックバス(オオクチバス、コクチバス)、ブルーギルなどの外来魚によるアユなどの食害が問題となっており、漁業者などによる駆除が行われています。

この外来魚は、河川や湖沼にすむ小魚など、日本固有の淡水生物を餌にしているため、生態系を壊し、貴重な資源を失う恐れがあります。

このような状況のなかで、バス生息数を減らすため、県内の江の川水系全域を対象にオオクチバス、コクチバス、ブルーギルのリリースが禁止されています。

釣られたバスなどは持ち帰って、しっかり加熱し、唐揚げ、ムニエルなどで食してみてください。



ブルーギル



ブラックバス (オオクチバスとコクチバス)

【バスなどのリリース禁止について】

- 対象区域 県内における江の川水系の公共用水面
 - 期間 平成26年1月1日から平成26年12月31日まで
- 問 産業課林業振興係 IP☎050-5812-1857

平成 26 年度狂犬病予防注射（定期集合注射）と犬の登録

生後 91 日以上の飼い犬は、「狂犬病予防法」により、**生涯 1 回の登録と毎年 1 回の狂犬病予防注射**を受けることが義務付けられています。

平成 26 年度の狂犬病予防注射（集合注射）を次のとおり実施します。

日程・問い合わせ先

大朝	4月24日(木)・25日(金)	問大朝支所自治振興課 IP ☎050-5812-2211
千代田	5月14日(水)～16日(金)	問町民課環境管理室 IP ☎050-5812-1854
豊平	5月22日(木)・23日(金)	問豊平支所自治振興課 IP ☎050-5812-1122
芸北	6月5日(木)・6日(金)	問芸北支所自治振興課 IP ☎050-5812-2110

※くわしくは、ハガキ・回覧文書でご確認ください。
また、町内の動物病院では1年を通して行っています。

料金

区分	注射のみ	新規登録・注射
登録料	—	3,000 円
予防注射料	2,500 円	2,500 円
注射済票交付料	550 円	550 円
合計	3,050 円	6,050 円

その他届出が必要なとき

- ・飼い犬が死亡したとき
 - ・飼い主の住所や氏名が変わったとき
 - ・人から犬をもらったとき
- (役場町民課又は各支所自治振興課へ届出をしてください。)

迷子札の装着をお願いします！

毎年、北広島町内で多くの犬や猫が保護されています。そこで、**ペットを飼われている方に「迷子札」の装着をお願いします。**迷子札に連絡先などを入れることにより、万一の場合にすぐに飼い主を見つけることができます。

犬や猫が迷子になる原因の一つとして「発情期」があり、相手を探して家から逃げ出すケースがあります。そこで、その問題を解決する手段の一つとして、不妊手術があります。手術をすることにより、発情による迷子の可能性が低くなることや、可哀そうな子犬子猫を増やさないこと、病気の予防につながるなど多くの利点があります。また、適切な時期に不妊手術をすることにより、マーキングをしない、性格が穏やかになるといったこともあります。くわしくはかかりつけの獣医師へご相談ください。

万が一、飼っている犬や猫がいなくなったら、すぐ近隣の「役場」「警察」「動物愛護センター」などへ連絡をお願いします。

飼い主として最後まで愛情をもって責任をきちんと果たせるようどうぞご協力ください。

なお、役場本庁、各支所、町内の動物病院に寄贈された「犬用の迷子札」のサンプルがあり、希望者へ配布しています。数に限りがありますが、ぜひご活用ください。

問町民課環境管理室 IP ☎050-5812-1854



地籍調査実施地区の募集

本町では大朝地域・千代田地域において山林部の地籍調査を実施しています。
平成27年度新規着手地区の募集を行います。



地籍調査実施にあたって 地域の皆さんの協力が必要です

地籍調査は、地域の皆さんの協力無しではできない事業です。もし、隣地との境界が決まらなかった場合は「筆界未定」となってしまう、地籍調査の成果が不十分となります。

そのため、地籍調査を円滑に進めるために、調査区域の行政区や地域の精通者などにより組織される「地籍調査推進員」と力を合わせて調査を行っていきます。

地籍調査の実施にあたっては、

- ・行政区などの地区単位での要望であること
 - ・地権者や境界精通者などによる境界立会・準備作業（草木の伐開、杭打ち作業など）が可能であること
 - ・境界紛争などの諸問題は、地元で解決できること
- などが求められます。

申し込み方法

地域住民の方々が調査に協力する体制を整えていただき、地籍調査の実施を希望される地区から「地籍調査事業実施申請書」と「推進員報告書」を提出していただきます。

（受付期間は平成 26 年 4 月中旬頃から 6 月 30 日までです。）

その後、町で提出資料などの確認作業を行い、予算の範囲内で事業実施地区を 1～2 地区選定し、8 月中旬に地籍調査を実施する地区へ決定通知書を送付します。なお、国へ補助金の申請を行う必要があるため、平成 27 年度からの実施を予定しています。



地元説明会の実施

地籍調査事業について、よりくわしい内容の説明を希望される行政区などがありましたら、「地元説明会実施依頼書」を提出して下さい。説明時間は約 1 時間程度です。くわしくは、国土調査事務所までお問い合わせください。

*なお、調査希望地区の登記簿や公図の状況などにより、地籍調査を実施できない場合があります。

☎ 国土調査事務所（大朝支所内） IP ☎ 0 5 0 - 5 8 1 2 - 8 0 0 2

「ひろしま環境の日」における一斉行動について

広島県では、地球温暖化防止のため、県民一人ひとりのエコの意識を高め、行動をしていこうと、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。家庭で、職場で、環境のことについて考え、できることから始めましょう。

◎一斉に取り組む実践行動（毎月第一土曜日）

4月5日（土） やってみようエコドライブ！

～ふんわりアクセル（発進時に5秒間で20km/h）

（*5月以降も毎月第一土曜日に予定されています。）



☎ 町民課環境管理室 IP ☎ 0 5 0 - 5 8 1 2 - 1 8 5 4

後期高齢者医療制度平成26年4月から保険料率などが変わります

※「後期高齢者医療制度」は、75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定程度の障がいがある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む)を対象とした医療制度です。

変更点

所得割率(額) **8.35% → 8.43%** 均等割額 **43,735円 → 44,032円**

今回の改定では、医療費の増加などの理由により、保険料の大幅な上昇が見込まれたため、これを抑えるための対策を講じましたが、やむをえず保険料率を上記のとおり改定することになりました。被保険者の皆さまにはご負担をおかけしますが、何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

● 平成26・27年度の年間保険料の限度額

平成 25 年度まで **→** 平成 26 年度から
 年間保険料限度額 55 万円 **57 万円**

保険料の計算方法

4月から翌年3月までを1年間として、年間保険料が計算されます。限度額は、57万円です。



年間保険料額 = 均等割額 + 所得割額

【44,032円】 【(総所得金額等※1 - 基礎控除(33万円)) × 所得割率8.43%】

※1 総所得金額等とは、「年金収入 - 公的年金控除」、「給与収入 - 給与所得控除」、「事業収入 - 必要経費」などで社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。

また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。

● 保険料の決定通知書は、7月中旬にお手元にお届けします。

保険料の軽減

次の所得の世帯の方や健保組合等の被扶養者であった方には、以下の軽減措置があります。

● 均等割額の軽減について

5割・2割軽減については、軽減の対象所得の基準が拡充されました。

世帯主及び世帯内の被保険者の前年中所得の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下	世帯内の被保険者全員の所得額(公的年金の所得は控除額を80万円として計算)が0円となる場合	9割軽減	4,403円/年
	上記以外の場合	8.5割軽減	6,604円/年
33万円 + (24万5千円 × 世帯内の被保険者数) 以下の場合		5割軽減	22,016円/年
33万円 + (45万円 × 世帯内の被保険者数) 以下の場合		2割軽減	35,225円/年

● 所得割額の軽減について

被保険者の基礎控除後の総所得金額等	所得割額の軽減割合
(総所得金額等 - 基礎控除(33万円))が58万円以下の場合	5割

● 健保組合などの被扶養者であった方の軽減について

後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合など(国保および国保組合は除く)の被扶養者であった方については、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減され、平成26年度の年間保険料額は4,403円となります。



問 広島県後期高齢者医療広域連合 業務課賦課収納係 ☎082-502-3060

北広島町役場税務課所得係 IP ☎050-5812-1852

〃 町民課国保年金係 IP ☎050-5812-1854

《スポーツ安全保険》

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う人々が、安心して活動できるように傷害保険、賠償責任保険及び突然死葬祭費用保険を組み合わせた補償制度です。

加入資格

5名以上のアマチュアの団体やグループ

対象となる事故の範囲

団体活動中の事故・その往復中の事故

掛金（一人年額）

子ども（中学生以下）

A1 800円

AW 1450円
(AW：個人活動も対象)

大人（高校生以上）

A2 文化・ボランティア活動 800円

AC 子どものスポーツ活動の指導・審判 1300円

C スポーツ活動・スポーツ活動の指導・審判 1850円

大人（65歳以上）

B スポーツ活動 1000円

※64歳以下はC区分で、ご加入ください。

全年齢

D 危険度の高いスポーツ活動 11000円

※加入区分を加入者ごとに選んでいただき、5名以上の団体でご加入ください。

保険責任期間

平成26年4月1日午前0時

～平成27年3月31日午後12時

※4月1日以後の申込の場合は加入手続日の翌日午前0時～

申込期間 3月3日～随時

手続き方法

① ゆうちょ銀行窓口で掛金のお振込↓加入依頼書の郵送
② インターネット加入

問 公益財団法人スポーツ安全協会

広島県支部(広島県教育委員会内)
☎ 082・223・7865

(受付時間：午前8時30分～午後5時)

きれいセンター 毎月第1日曜日を開場します

芸北広域きれいセンターでは、毎月第1日曜日（5月と平成27年1月を除く）を開場し、一般家庭ごみの受け入れを行います。

大朝・千代田・豊平地域の方で、平日持ち込みが難しい場合、日曜日の開場をご利用ください。

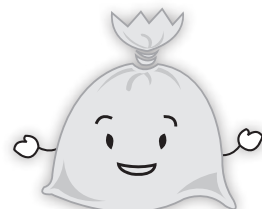
開場する日曜日 受付時間 午前9時～12時・午後1時～4時

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6日	×	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	×	1日	1日

※受付時間を厳守してください。時間外のごみの持ち込みはできません。

注意

- 緊急の事情などにより開場できない場合があります。
- 一般家庭のみ対象としています。(会社や商店などの事業所ごみは持ち込みできません。)
- 祝日(月～金)は通常通り開場していますので、祝日もご利用ください。
- ごみは、分別して持ち込みしてください。



問 町民課環境管理室

IP ☎ 050-5812-1854

芸北広域きれいセンター

IP ☎ 050-5812-6595



まちイキイキ! 人ワクワク! 夢が つながる。

きたひろネット

Kitahiroshima Cable Network Service

問 きたひろネットセンター IP ☎ 7 4 4 7

NHK受信料のお支払いは「団体一括支払」がお得です。

きたひろネットを利用され、多チャンネル放送又はご自宅設置のパラボラアンテナでNHK衛星放送をご覧の方は、団体一括支払の加入でNHK衛星受信料が年間で最大2,400円安くなります。きたひろネットセンターで団体一括支払の申込みをしてください。

消費税率の引き上げに伴うNHK受信料額の変更について

平成26年4月より消費税率が5%から8%に引き上げられます。これに伴い、放送受信料についても消費税が引き上げられることとなります。放送受信料の月額、放送法に基づきNHKの収支予算を国会が承認することによって定めることとなっています。このため、「平成26年度収支予算、事業計画および資金計画」に新しい受信料額を盛り込み、この収支予算が国会で承認されることにより、新しい受信料額が決定することとなります。

なお、前払いにより、既に平成26年4月以降の放送受信料をお支払いいただいている場合は、お支払いいただいたNHK受信料と新しい受信料との差額を次回のご請求時に精算させていただきます。

団体一括支払 (税込)	2か月払額 (円)	6か月払額 (円)	12か月払額 (円)
現行受信料 5%	4,040	11,460	22,250
新受信料 8%	4,160	11,815	22,920

音声告知端末の電池点検をお願いします。

きたひろネットの音声告知のスピーカーについては、停電時対応用の乾電池が入っています。

乾電池は自然消耗しますので、一年に一回は新しいものと交換してください。使用する乾電池は単三アルカリ乾電池です。



千代田運動公園からのお知らせ

広告

<元JTサンダース 下村氏 来園!>

日時:平成26年4月12日(土) 12:30~16:00

内容:ママさんバレーボールクリニック

参加費:一人800円(保険料含む) 見学自由(無料)

<硬式テニス教室> 生徒募集中!

毎週木曜日 13:00~15:00(120分) 会費4回4,000円

講師:広島市プロテニススクール「庭球館」インストラクター

問 運動公園 ☎ 0826-72-8822 IP ☎ 050-5812-8022

健康に関する相談窓口



赤ちゃんから高齢者まで、健康や介護に関することなど、お気軽に相談ください。

問 保健課 IP ☎ 1 8 5 3

芸北ホリスティックセンター IP ☎ 2 2 3 0

大朝保健センター IP ☎ 2 2 1 1

豊平保健福祉総合センター IP ☎ 1 5 0 1

町内の空き家実態調査について

近年空き家の増加は、全国的にも大きな問題となっており国、県でも空き家の対策が検討されています。

空き家は、適正な管理が行われないと周辺の環境や景観に悪影響を与えるだけでなく、老朽化が進むと台風や積雪により倒壊する危険性も大きくなります。

町も独自に町内全域の空き家実態調査を実施し、空き家の所在、状態などを把握し、空き家情報バンクへの登録促進や、倒壊危険住宅などの適切な管理を進め、「定住人口の拡大」「安心安全なまちづくり」を推進します。

調査対象の「空き家」とは

- ①所有者が年に数回程度しか帰られない家屋（盆、祭り、正月などだけの利用）
- ②生活の拠点を別に持つ所有者が、月に1回程度管理に来られる家屋
- ③敷地内の住宅は解体等で消滅しているが、倉庫、蔵などの建築物が敷地に残っている場合
- ④倒壊している又は、倒壊寸前で住居として利用不可能な家屋

空き家実態調査は、町の委託業者が町内を巡回し行います。

調査員は、「空き家調査業務従事者証」を携帯しています。

調査に対する町民の皆様のご理解と、ご協力をよろしくお願い致します。

空き家実態調査に関するお問い合わせは、役場企画課地域振興係までお願いします。

☎企画課地域振興係 IP☎050-5812-1856

「法テラスの日」県内一斉無料法律相談会

日本司法支援センター（法テラス）では、民事法律扶助制度を利用した、弁護士による無料法律相談会を実施します。相談会は事前予約制で、定員になり次第締め切ります。

日 時 4月12日（土） 午後1時～4時

場 所 芸北文化ホール

定 員 12名（先着順・完全予約制）

相談時間 1人30分

予約開始日 3月31日（月）

予約先 法テラス広島

☎050-3383-5485

平日午前9時～午後5時受付

※収入等が一定額以下の方が対象となります。

※相談内容は民事、家事事件で、刑事事件に関するものは対象となりません。

※くわしくは法テラス広島にお問合せください。

共 催 北広島町社会福祉協議会、広島弁護士会

後 援 北広島町、広島県社会福祉協議会、広島司法書士会

☎法テラス広島 IP☎050-3383-5485



旭日単光章 田丸豊さん

高齢者叙勲受章

旭日単光章 田丸豊さんが受章

元大朝町議会議員 田丸豊さんが、高齢者叙勲を受章されました。

田丸さんは、昭和38年から昭和58年までの5期20年にわたり、議員活動を続けられました。大朝町議会文教厚生常任委員会委員長、大朝町議会中国横断広島・浜田自動車道建設促進特別委員会委員長等を歴任し、地域の発展振興に多大な貢献をされました。

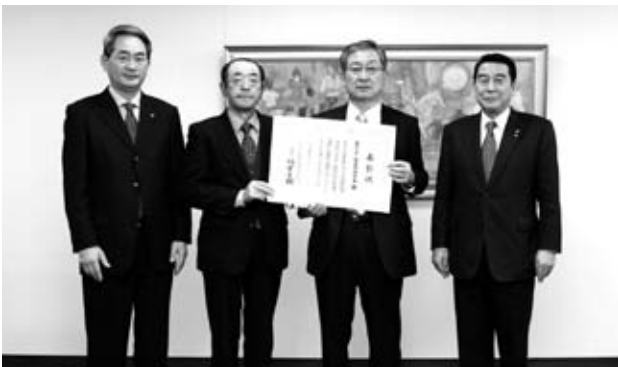


左から本地小学校・神川校長、岩崎さん、箕野町長、八重東小学校・沖野さん、松村さん、前迫校長

第5回パナソニックキッズスクールCUP

ロープジャンプ小学生No.1決定戦 中国地区大会

2月9日、廿日市市スポーツセンターで開催されたロープジャンプ小学性No.1決定戦 中国地区大会において、本地小学校の「心を一つにステップアップ！」チームが準優勝しました。八重東小学校は、「八重東ハイファイブ」が第3位、「八重東ドリームズII」が第6位でした。2月12日、本地小学校と八重東小学校から町長へ入賞の報告に来られました。この大会は、今回が最後の大会となっていました。



左から教育長、原田はやし田保存会会長 上野さん、新庄郷土芸術保存会会長 大下さん、町長

地域伝統文化功労者表彰伝達式

安芸のはやし田連合保存会が受賞

伝統文化の活性化に尽力するなど、地域文化の振興に貢献したとして、公益財団法人伝統文化活性化国民協会から安芸のはやし田連合保存会が表彰されました。安芸のはやし田保存会は、北広島町の新庄郷土芸術保存会と安芸高田市の原田はやし田保存会で構成されています。平成9年に国の重要無形民俗文化財に指定されて以来、相互に連絡調整をはかり、それぞれの保存会においても継承と普及に努めています。



さまざまなキャラクターに扮したコスプレイヤーの皆さんと町長

田原温泉でのイベントなどをPR

コスプレイヤーが町長を表敬訪問

アニメやゲームなどの登場人物やキャラクターに扮したコスプレイヤーと呼ばれる皆さんが2月17日、町長を表敬訪問しました。田原温泉で開催されるコスプレイベントの紹介やコスプレを通じて「まちおこし」をされていることなどを話されました。北広島町内は自然が素晴らしく、自然の中での撮影会を通じて、町の魅力を発信でき、さらに新たな観光客を呼び込むことができることなどを紹介されました。



北広島町の鳥類などの展示もありました 川上嘉章さんによる「北広島町のきのこ」 中越信和教授による報告「北広島町の景観」

北広島町自然学術調査報告会

伝えたい、いのちの輝き—あなたに伝えたい！自然の話—

北広島町が平成19年度から平成25年度にかけて実施した「北広島町自然学術調査」の結果について、町内4地域で、各分野の専門員に報告していただきました。1月25日千代田中央公民館、1月26日北広島町図書館、3月1日豊平中央公民館、3月2日芸北文化ホールでそれぞれ実施されました。北広島町の生物や地質、気候といった環境についても報告され、県内外から参加者がいました。

あび王国にようこそ！

～知的障がいについての理解を深める
講演会を開催しました～



3月2日(日)大朝福祉センターで「ひろしまあび隊」による知的障がいについての理解を深めるための講演会を開催しました。

「ひろしまあび隊」は広島県手をつなぐ育成会の保護者の方で結成され、疑似体験を通し一人でも多くの方に知的障がいについての正しい理解を深める活動をされています。知的障がいのある方が困っている「伝えることの難しさ」を実際に体験したり、障がいのある方への配慮について具体的に、わかりやすくお話しいただきました。多くの町民の皆さんと楽しく学ぶことができました。

障がいのある方もない方も、誰もが安心して地域で暮らせるよう、地域全体で障がいについて理解を深めていきましょう。

☎福祉課IP ☎050-5812-1851

地域づくり講演会



会場の皆さんは高橋さんの講演を熱心に聴かれていました



高橋さんから「生涯そば打ち」というテーマで講演いただきました

地域づくり講演会(豊平地域)

だるま・せっかさんぼう
達磨雪花山房 高橋邦弘さんを講師に迎えて

3月3日、豊平中央公民館で講演会が開催されました。豊平地域長笹を拠点に現在、全国のそば会・そば祭りなどで活躍されている高橋邦弘さんから「生涯そば打ち」のテーマで講演いただきました。高橋さんは、東京で10年、山梨で15年、そば職人として活動されており、そばによる地域おこしに取り組みされていた旧豊平町の方々から誘いを受けて、平成13年からは旧豊平町に移住し、そば指導をされています。

きたひろ お知らせ伝言板

☎：問い合わせ先

お知らせについて、くわしくは文末に記載されている問い合わせ先☎へ電話をお願いします。なお、IP電話番号は下4桁のみを記載していますので、電話を掛ける際は050・5812の後に、4桁の番号をダイヤルしてください。

■母子・父子家庭激励金

母子、父子家庭を激励するため、年1回激励金(1万円)を支給しています。

支給要件は4月1日現在において1年以上北広島町に住所を有し、18歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭の方です。

激励金の申請書は、役場福祉課子育て支援室または各支所自治振興課にあります。

☎福祉課子育て支援室IP ☎1851

■農振農用地区域からの除外・編入

・用途変更申出受付回数の変更

町では、農業の振興と優良農地

確保のために、農業振興地域整備計画をたて、農業のために使う土地を「農用地区域」として定めています。農用地区域内にある田・畑・牧草地などは、農業をするための土地として農業関係施策を総合的に行っていきますので、所定の手続きをしないで宅地や資材置場など農業以外の用途に使うことはできません。

農用地区域内の農地を転用する場合には、先ず農用地区域から除外する手続きが必要となります。

これら除外、編入、用途変更の申し出を、毎年4月と10月の2回受け付けていましたが、平成26年度から4月、8月、12月の3回受け付けることに変更しました。(手続き終了までには5〜6か月の期間を要します)

農用地区域から除外する場合は、決められた除外要件を満たしていないと原則として除外は認められません。まずは自己所有地で

農用地区域以外の土地はないか、十分検討したうえで申し出をしてください。

除外要件などくわしい内容については産業課または各支所産業建設課までお問い合わせください。

☎今回受付期間4月1日〜4月30日

☎産業課農業振興係IP ☎1857

☎芸北支所産業建設課IP ☎2112

☎大朝支所産業建設課IP ☎8001

☎豊平支所産業建設課IP ☎1124

■町営住宅等入居者募集(随時)

町営住宅等の入居者を先着順で随時募集しています。くわしくは役場建設課都市管理係または各支所産業建設課までお問い合わせください。

八幡住宅 (芸北)

町有雄鹿原中祖住宅 (芸北)

犬追原住宅 (大朝)

特公賃・上市住宅 (大朝)

有間住宅 (千代田)

志路原住宅 (豊平)

特公賃・松崎住宅・世帯棟(豊平)

特公賃・松崎住宅・単身棟(豊平)

☎建設課都市管理係IP ☎1860

芸北支所産業建設課IP ☎2112
大朝支所産業建設課IP ☎8001
豊平支所産業建設課IP ☎1124

■町有千代田住宅入居者募集(随時)

町有千代田住宅(旧雇用促進住宅)の入居者を先着順で随時募集しています。

くわしくは役場建設課都市管理係へお問い合わせください。

☎建設課都市管理係IP ☎1860

■春の全国交通安全運動

4月6日(日)〜4月15日(火)の10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。広島県では、子どもと高齢者の事故防止・自転車の安全利用の推進・飲酒運転の根絶などを重点目標にしています。

また、4月10日(木)は「交通死亡事故ゼロ」を目指す日です。スピードは控えめに、ゆとりを持って安全運転を心がけましょう。

☎総務課総務係IP ☎2111

■修学奨学金貸与制度(高校・大学等)

修学奨学金貸与制度は、高等学校や大学など高等教育機関への進学希望者のうち、経済的な理由で修学が困難な方が、北広島町から奨学金の貸与を無利子で受けられる制度です。

貸与を受けるには、世帯の所得制限など、いくつかの条件があります。くわしい案内書や申請書は、教育委員会事務局や役場各支所自治振興課にあります。

平成26年度分の申請書提出期限は、4月30日です。前年度から引き続き支給を受ける場合も、再度申請が必要です。なお、奨学金は、学校卒業後の一定期間内に返還していただきます。

問 教育委員会学校教育課

IP ☎ 1858

■北広島町成人式

北広島町成人式は、毎年成人の日の前日の午後に、千代田開発センターで開催します。

平成27年北広島町成人式

日程 平成27年1月11日(日)

対象者 平成6年4月2日～平成

7年4月1日の間に生まれた方で10月1日現在北広島町に住所

のある方、または北広島町の出身(中学校卒業業者)の方。

※対象者の方へ10月下旬に案内通知を送付します。

問 教育委員会生涯学習課

IP ☎ 1864

■小学生から高校生のための夏休

み海外派遣 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりで参加になる方が8割以上はじめて海外へ行かれる方が多いので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導します。安心して参加いただけます。

内容 ホームステイ・ボランティア

ア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先 米国・英国・豪州・カナ

ダ・サイパン・セブ・フィジー

日程 7月25日(金)～8月17日

(日) 8～18日間

*事業により異なる

対象 小学校3年生から高校3年

生の方まで*事業により異なる

説明会 全国14都市、5月下旬

*入場無料・予約不要

参加費 25～65万円

締切 6月2日(月) および9日

(月) *事業により異なる

問・資料請求

公益財団法人 国際青少年研修協会

住所 〒141-0031

東京都品川区西五反田7-15-4

☎ 03-6417-9721

FAX 03-6417-9724

E・MAIL info@ksk.or.jp

URL <http://www.ksk.or.jp>

■憲法週間の裁判所見学ツアーなど

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っていきますので、是非ご参加いただき、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。

各種行事については、裁判所ウェブサイトをご覧いただくか、最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせ

合わせてください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)で、裁判員制度のくわしい情報については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.sabani.courts.go.jp/>)で、それぞれ紹介しています。是非、アクセスしてみてください。



■広島地方裁判所の団体傍聴のご案内

広島地方裁判所では、社会見学や研修を目的とした10名以上の団体による裁判傍聴を受け付けています。

申込方法 電話にてお申し込みください。

問・申込

広島地方裁判所総務課広報係

☎ 082-228-0430

*くわしくは、裁判所ウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/hiroshima/> をご覧ください。

保健

福祉・子育て

税金

年金・保険

きたひろ

ネット

消防・防災

生活・環境

産業

教育・文化

スポーツ

求人情報コーナー

3月11日現在 届出順

企業名	仕事の内容
● 正社員の募集	
(医) 明和会	介護支援専門員・介護職・看護師
とよひら小規模多機能ホーム	介護職
(医) 社団慶寿会 千代田中央病院	看護師(正・准)・看護助手
(医) 社団せがわ会 千代田病院	看護師(正・准)
(医) 社団もみの木会 大朝ふるさと病院	看護師(正・准)
特別養護老人ホーム やすらぎ	介護職
広島北ホテル	調理師・レストランホールスタッフ
今井運送(株)	大型ウイング運転手(10~15t)
(株)千代田工務店	土木技術者・土木作業員
(株)広栄建設産業	建設業
(有)エルモ	美容業務全般(美容室)
Life shop かわすみ	食品スーパー内業務全般
立川医院	看護師(正・准)
(株)輝陽	作業員(医療廃棄物処分)
デイサービスセンター やすらぎ	看護師(正・准)
丸二(株)	食品添加物製造・梱包作業
福山通運(株)広島北支店	集配運転手
(株)森下電設工業	電工
(株)ジール	建築士
(株)玉屋金属	機械工(製造及び保安管理)
(有)大朝交通	観光バス・タクシー・運転手
(有)トリオ きららの里	介護職
(有)日高工務店	作業員(左官・住宅基礎・外構工事)
山県東部生コン(株)	配送指令業務、ミキサー車運転手
(株)竹下建設	現場管理
(有)栗栖建設	土木技術者
江川医院	看護師(正・准)
カトウ家具工芸(有)	家具職人
(有)五反田ゴム工業	プレス成形工
(株)下岡タイヤ産業	事務、現場作業員、大型運転手
千代田運送(株)	大型貨物自動車運転手、4トン運転手
ヒロシュウ(株)	木材塗装・出荷業務、営業事務、営業
(株)大田鑄造所千代田事業所	鑄物仕上職
(有)あすなる	営業・販売
● パートの募集	
とよひら小規模多機能ホーム	介護職
特別養護老人ホーム やすらぎ	介護職、調理員
あけぼの訪問介護事業所	訪問介護ヘルパー
(医)せがわ会 通所・訪問介護事業所	ヘルパー職員
(株)ワールドドインテック	型枠の組立・解体・清掃業務
千代田OGMゴルフ倶楽部	キャディ、ホール、調理職、フロント、清掃、洗濯、整理
西川物産(株)千代田工場	工場内作業
ローソン 千代田インター店	コンビニ店員
(有)種浦商店セブンイレブン広島 千代田インター店	コンビニ店員
広島北ホテル	フロント、カウンター、バーテンダー、レストラン
(株)どんぐり村	接客
(株)むさし	接客販売・調理補助

企業名	仕事の内容
● パートの募集	
(株)フレスタサンクス店	レジ・総菜・食堂・品出し部門
(有)新見仕出し店	調理補助・販売
へんぼこ茶屋	調理・接客、もち製造
(株)インプレックス	ウレタン製品の製造
(有)エルモ	美容業務全般(美容室)
(株)Aコープ中国 Aコープちよだ店	レジ
Life shop かわすみ	レジ・陳列、販売[花屋]
(株)タック	交通誘導警備員
おおあさ鳴滝露天温泉	調理・配膳・清掃
立川医院	看護師(正・准)
(株)さんびる	清掃業務
(株)サルボ両備 寒曳売店	調理・レジ・商品補充・清掃
レストハウス大朝	接客・調理・レジ
デイサービスセンター やすらぎ	看護師(正・准)
(株)タカキベーカリー 千代田工場	生産、工務
日本郵便(株)	郵便配達
特別養護老人ホーム ゆりかご荘	介護職
福山通運(株)広島北支店	荷分け作業
(株)オーエスピー	組立・検査・ラベル貼り・仕分け・セット・事務
(株)サルツ	塗装、組立・加工・検査
エコートレーディング(株)広島支店	工場内作業(商品の出荷・補充・検品)
ヤマト運輸(株)広島千代田センター	受付事務(宅急便の受付配送・電話・来客対応)
北広島町社会福祉協議会	介護職
(株)ひろし本店	調理補助
シューペルブリアン(株)	木材加工の機械オペレーター
(株)キャリアメイク	ウレタン(スポジ)部材の製造、受付・業務事務
(有)山田石油店	ガソリンスタンド業務全般及び事務
(有)大朝交通	事務
北広島町教育委員会	教員
(株)やまびこ 広島事業所	技能職・事務職
江川医院	看護師(正・准)
(株)ガスキンプロダクト中四国	工場内作業
(有)五反田ゴム工業	プレス成形工
お好み焼 三八 松浦	調理補助・接客
きっちん 侘助	飲食物給仕従事者
(有)栗栖建設	調査・データ入力
三次花壇 千代田	切花・園芸・販売
(株)ダイワサービス広島支店	リゾート別荘地の管理員
東洋ワーク(株)広島営業所	自動車用ゴム部品の加工検査
(株)オーエスピー	製品の仕上げ・検査
北広島町職員労働組合	事務職
(株)大田鑄造所千代田事業所	事務職
タスクターニング(株)	軽作業

* 広報紙発行日に、すでに募集が終了している場合もあります。

☎ 北広島町求人情報センター (企画課地域振興係内)
 IP ☎ 050-5812-1856
 Webサイト <http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/>

3月31日(月)

●国民健康保険税 [9期]

>>> Population 人口と世帯

[2月末日現在] (): 前月比

人口	19,739人	(2減)
転入	47人	
転出	32人	
出生	8人	
死亡	25人	
世帯数	8,404世帯	(同)

>>> Editor's postscript 編集後記

◆表紙で紹介したお芝居を写真を撮りつつ楽しませてもらいました。最初しかめっつらで何にでもフン、フンと言ってよそを向いていたフンフンおばあさんは、「たね」を植え、芽が出て花が咲くころには笑顔あふれるにこやかなおばあさんになっていました。これから町内あちこちで芽が出て花が咲くことでしょう。花に囲まれて皆さんの笑顔も広がっていきますように。(小)

心の相談窓口

夜眠れない、気分が落ち込む、イライラする。そんな悩みを相談してみませんか。悩んでいる方だけではなく、その方の家族や身近な方からの相談でもかまいません。お気軽にご相談ください。



問 保健課健康増進係 IP ☎ 1 8 5 3
 問 福祉課福祉係 IP ☎ 1 8 5 1

Stop

消費者トラブル

～人助け!? 親切心につけこむ 買え買え詐欺に注意!～

◀相談内容▶

一人暮らしの母の家に、医療法人から老人ホームの入居権の申込書が入ったDMが届いた。その後別の業者から電話があり「入居希望者が30人ほどいるが、DMが来た方しか入居権を購入できない。お金は用意するので、人助けだと思って30人分申し込んでほしい」と言われた。母は「助けてあげたい」と思い、お金を用意しなくてもよいならと、一口100万円を30口分申し込んだ。しかし、娘の私が反対し、母が業者に解約を申し入れたところ、損害賠償として1500万円支払うように言われたらしい。高額で払えない。(当事者:70歳代、女性) (参考: 国民生活センター 見守り新鮮情報第183号より)

◀アドバイス▶

- 消費者の親切心や同情心につけこんで「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」の相談が寄せられています。
- 業者の話の内容や送付されるパンフレットは非常に巧妙にできており、信ぴょう性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。一度お金を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。
- 「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んで」などの電話は、「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。
- トラブルに遭っている人の多くが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。
- 困ったときは、ご相談ください。



◎困ったときは、消費生活相談室へ!!

北広島町人権・生活総合相談センター
 (北広島町有田495-1)
 ☎0826-72-5571 [相談室専用]
 IP ☎050-5812-5020
 毎週木曜日(祝日・年末年始除く) 10時~12時・13時~16時



八幡高原に暮らすまで、新しい季節は足下からやってきましたが、芸北では、雪の無いところから先に春が訪れます。雪深い年には、アテツマンサクやユキヤナギが花を終えても、見なれた野辺の草花を見るのは、もう少し先になります。

ヒメオドリコソウは道端や田んぼの周りに生育する2年草です。高さは10から15センチ程度で、しばしば群生します。霜が降るような早春にもいち早く芽吹き、花を咲かせます。オドリコソウの仲間で、花が小さいので「姫踊り子草」の名が付きました。とても小さな花ですが、よく見ると、本当に着物を着た踊り子さんが踊っているように見える、かわいい花です。花はオドリコソウよりも、ホトケノザに似ています。どちらも畦などに咲き、花の時期も似ているので、見比べて観察ができます。

特徴的なのは、花よりも葉を含めた全体

春の憂鬱、ヒメオドリコソウ

高原からの花便り No.110

の姿で、上の方に付いている葉が赤味を帯びることです。学名では「多少紫がかった」という意味の「purpureum」が付いていますが、実際には濃い赤紫色に見えます。低温や紫外線から細胞を守るための特性でしようか。ヒメオドリコソウはシソ科の植物なので、茎は四角く、葉は体制します。フサフサとした葉は茎の上部では密に付き、花の付け根を覆う外套のようにも見えます。

ヒメオドリコソウの原産地はヨーロッパで、明治の中頃に日本に入ってきたことが確認されています。写真に写っているオオイヌノフグリもまた外来種ですが、今ではすっかり馴染みの花になっています。タンポポやナノハナなど、立ち止まって見ると、身近な春の草花は外来種が目立ちます。かわいい花たちを見る時に、どこか引つかかるような気持ちになるのは寂しいことです。
(芸北高原の自然館学芸員・白川勝信)